

【実践報告】

「教職実践演習（小）」の報告

広島文教大学教育学部教育学科

教授 今崎 浩 教授 岡 利道 教授 佐伯 育郎
准教授 三田 幸司 教授 庄 ゆかり 教授 白石 崇人
教授 杉山 浩之 准教授 長澤 希 講師 西村 豊
教職センター 特任講師 小川 雅史

はじめに

本年度は「教職実践演習」が開講されて11年目であった。教員養成の最終段階として実践的能力の養成の仕上げをする位置付けとなる本科目では、今年度も諸情勢を鑑み昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大により例年実施していたボランティア活動及び学校教育関係の研究会への参加を割愛した。①本科目に相応しいオムニバスによる15回の授業と、②事前事後学修（指導案や研究レポート等）を内容としてプログラムを編成した。音楽専修の長澤先生に新たに加わっていただき、「学校における音楽活動の意義」の内容を新規に加えた。学生がオンラインで模擬授業を計画・実施するという授業は今年度からは外している。以下、授業内容の概要と課題等を報告する。

1 授業のねらいと日程

教育実践演習は「教職課程の履修の全体を通じて身に付けるべき資質能力を最終的に形成し、その確認を行うための総合実践」として位置付けられる。この演習では、「教員として求められる4つの事項（①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項②社会性や対人関係能力に関する事項③幼児児童生徒理解に関する事項④教科等の指導力に関する事項）」について研修を深めることを目的とする。

この目的を達成するために、「演習（指導案の作成や模擬授業・ロールプレイングの実施等）や事例研究、グループ討議等を適切に組み合わせて実施することや、教職経験者を含めた複数の教員の協力方式により実施すること」などが求められている。この演習では、上記以外にICT技術の向上を目的として、ICTに関する基礎的知識・技術を習得するために充てる。評価については、多角的な角度から評価を行い、学校現場の視点などを加味して総合的に教員としての資質・能力を評価する。

回	月日（火）	担当教員	テーマ（内容）
1	10. 3	杉山・佐伯	オリエンテーション（履修カルテ確認と学習課題の作成）
2	10.10	兼榊（講師）	特別支援教育Ⅰ
3	10.17	佐伯	アクティブ・ラーニング～図工科の鑑賞領域を中心にして～
4	10.24	兼榊（講師）	特別支援教育Ⅱ
5	10.28	（文教学会）	卒業生（小学校教諭）実践報告 講演「インクルーシブ教育」
6	11. 7	今崎	評価と評定～算教科を例に～
7	11.14	岡	確かな評価を見据えた国語科授業づくり～古典単元の場合～
8	11.21	三田	プログラミング学習（理科）の理解
9	11.28	白石	道徳教育等の理解～事例研究を通して～
10	12. 5	長澤	学校における音楽活動の意義

11	12.12	庄・小川	「図書館の時間」の活用／情報技術の活用
12	12.19	小川・庄	情報技術の活用／「図書館の時間」の活用
13	1. 9	小川	職員組織や他の職員との協同の意義理解及び校務運営の理解
14	1.16	西村	保護者との連携と協力
15	1.23	杉山・佐伯	まとめ

2 授業の概要と課題

第1回 オリエンテーション

本科目の趣旨と授業全体の進め方を説明した。さらに、学生たちは履修カルテ確認と本授業での学修課題の作成を行った。課題作成の視点は以下の通りである。

- 1 教職を目指した大学での学修（実習を含む）の中で、最も印象に残っている事は何ですか。
- 2 教職において必要とされる「使命感や責任感、教育的愛情等」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 3 教職において必要とされる「社会性や対人関係能力」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 4 教職において必要とされる「幼児・児童や学級経営等の理解」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。
- 5 教職において必要とされる「教科等の指導力」について、自分自身を振り返り、これまでの成果や今後に向けての課題を具体的にまとめてみましょう。（担当：佐伯，杉山）

第2・4回 特別支援教育ⅠⅡ

特別講師の兼榎先生をお招きし、発達障害を持つ子どもの教育方法を中心に具体的で実践的な内容を学修した。「障害者の権利に関する条約」（2006）が日本において批准され（2014）、インクルーシブ教育が推進されている。中教審答申（2012）「共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育構築のための特別支援教育の推進」において「合理的配慮」の定義がなされた。合理的配慮とは「障害のある子どもが他の子どもと平等に教育を受ける権利を享受・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適切な変更・調節を行うことであり、障害のある子どもに対し、その状況に応じて学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、学校の設置者及び学校に対して体制面、財政面において均衡を逸した又は過重の負担を課さないもの」とした。合理的配慮の決定は、「一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるもので、興味・関心、学習上または生活上の困難、健康状態の実態把握を行い、可能な限り合意形成を図った上で」行われる。（代筆：杉山）

第3回 アクティブラーニング～図画工作科の鑑賞領域を例にして～

授業内容は、アクティブラーニングの定義、方法などについて講義を行うとともに、アクティブラーニングの体験として、筆者が選定した作品をグループで鑑賞、発表・交流を行った。

授業後、Glexaを用いて本授業を4段階で評価させた（受講者82人中79人の回答。96%の回答率）。

4段階評価は、Very goodが回答者の69%（昨年度から7%減少）、Goodが25%（昨年度から6%増加）、Badが1%（昨年度から1%増加）、Very badが3%（昨年度から1%減少）という結果となった。

学生の感想には、例えば「図工では体験的な活動が多かったため記憶に残っているが、鑑賞となるとほぼ思い出せないことに気づいた。これまでの経験を振り返ると鑑賞の授業は教師の説明を聞いた、動画を見たりすることが多く、受動的な学びになっていたのでもはや聞き流してしまっていた。しかし、今回行ったVTSは友達の発言から発想が広がり新たな視点から作品を捉えたり、自分の感じたことを友達が言語化してくれたりして、自分ごととして作品を向き合うことができた。他のグループの発表を聞くことも面白く、人によって解釈に違いが出ることを実感できるような活動だったと思

う。」というものがあつた。肯定的な感想が多かつたが、「音楽科等でよく言われるのだが感覚に任せて予想する活動の際、答え合わせのような形を取るとやる気を下げってしまうと聞いたので面白い活動をしながらも終着点は工夫したい。」と言及した学生もおり、非常に参考になつた。Glexaの設問「近い将来、あなたが授業者になつた時、図画工作科でアクティブな鑑賞の授業を実践したいですか。」には、実践したいが98%、実践したくないが2%という結果となつた。昨年度行つた教師役の導入は、学生の立候補がなかつたため実施できなかつた。課題・反省点を次年度に生かし、内容を充実させていきたいと考える。(担当：佐伯)

第5回 広島文教学会の大会参加

受講者は、第37回研究発表大会「大会テーマ：つながる学び」(令和5年10月28日(土)13:30～17:30)に参加し、次のような学修を行つた。

- (1) 分科会I『『幸せになる力』を育む教育をめざして』
広島市立原南小学校・校長 小村瑞与先生(初等教育学科20期生)
- (2) 全体会・講演会「インクルーシブな学級経営の創出：教師による確かな教室状況認識と子どもたちの多彩なエンゲージメント」
広島大学大学院人間社会科学研究科・教授 若松昭彦先生

第6回 評価と評定～算数科を例に～

平成29年告示の小学校学習指導要領に基づいた観点別学習状況の評価と、それに基づいた評定について取り扱つた。主たるテキストとして『『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料』(国立教育政策研究所,2020)を用いた。

主な内容としては、まず新学習指導要領に基づく学習評価と、学習評価の改善の基本方針について確認した。

次に、教育方法学、各教科教育法で学修した評価規準・評価方法等の意味とそれらの設定の仕方について確認した後、演習として算数科第5学年「図形の角」の1単位時間を取り上げ、評価規準、評価時期・評価方法、B規準を満たす評価基準(児童の具体的な反応も含む)を実際に設定する活動を行つた。実際に設定した内容をグループ内で交流することによって、多様な評価方法(パフォーマンス評価、テストの活用等)があることについて理解を深めた。また、担当教員からは継続して行うことができる評価事例、特にICT機器を活用した事例を紹介するとともに、評価を行うにあたっての留意事項について事例を挙げながら解説した。

さらに、観点別学習状況の評価の総括の仕方(評定の仕方)について、テキストに掲載された実践を例に解説するとともに、学校現場に出た際には各校で定められた評価・評定の進め方を確認するよう伝えた。

事後学修では、教材とあらかじめ設定した本時の目標に沿って、評価規準Bと判断できる児童の反応例の作成を課題とした。(担当：今崎)

第7回 確かな評価を見据えた国語科授業づくり～古典単元の場合～

受講生の全学修時間のうち、事前学修が大部分を占めることになる。その一つは、Glexaコンテンツにて事前学修用の各種ファイルを提供し、それらの資料を読み込んでおいてもらった。もう一つは、研究対象とする授業実践事例(「大分県教育庁チャンネル」にある小野紀子教諭の6年国語「春はあけぼの」の授業)を視聴しておくことである。小野教諭は何を、どのようにして評価しようとしていたかメモしておき、授業当日持参する。それにより、本時である第7回の学修が充実することになる。

本時の学修では、テキスト(オンライン資料)をもとに、まずは「当日スライド」を使い、国語科における評価の在り方をレクチャーした。そして、授業の学習指導案、「春はあけぼの」の教材文、板書計画図、授業記録(プロトコル)等を確認のち、確かな評価について検討を進めた。事前学修したことを踏まえ、本時ではもう一度授業VTRを視聴し、教師の具体的・詳細な評価の姿を把握してもらおうと、次のような「当日ワークシート」を配付し、受講生に記録を取りながら見てもらうことにした。

学修メモ → 次の観点から授業ビデオを再視聴し、見つけたことをメモしよう。

観点:授業の各段階と、そこにおける評価とつながる学習及び評価規準はあったかどうか

学習段階\評価関連	評価とつながる学習	想定される評価規準	A～Cの児童に対する教師の働きかけ(A規準を期待以上に満たしている B規準を満たしている C規準を満たしていない)
予習(事前学習)			
導入			
展開			
終結		考えを交流する中で自分の考えを深めることができたか。(発言・ノート)←学習指導案より	
復習(事後学習)			

【当日ワークシート】

最終段階で、担当教員から「小野先生は、あまりにも忙しくて、評価記録が取れていないのではないかな?」との揺さぶり発問をして、受講生の意見を求めた。皆さんは一瞬ぎょっとした表情になったが、気を取り直して、評価規準に従って一つ一つしたことなど、要点を確認することができた。

事後学修であるが、事後レポート・テーマを、「国語科の授業における評価で、これから自分自身が留意していきたいことを述べよ。その時、国語科授業の①事前・②事中・③事後の段階それぞれに対応させて書くこと。」とした。学生は、ここでの取組全体を振り返るとともに、自身が教育現場に出た時の姿にもつなげて、しっかりと書いてくれたと感じている。(担当：岡)

第8回 プログラミング学習(理科)の理解

小学校理科第6学年「電気の利用」の単元に加わったプログラミングを扱った。この内容は、現4年生にとって小学校では未習である。授業に向けての準備としては、教科用図書で扱われている実験器具が出版社によって異なるため、どの実験器具について学びたいかを事前に調査してグループを編成した。また、なるべく学生全員が実験器具や操作のタブレット端末を操作できるようにするために、各4名以内の少人数グループとした。

当日は、まず小学校学習指導要領(平成29年告示)解説理科編の記述をもとに、小学校理科におけるプログラミング学習ではどのような内容を扱うのかを説明した。また、「プログラミング的思考」や「論理的思考力」等の用語について解説するとともに、これまでの理科授業でめざしてきたこととプログラミング学習が導入されるねらいの関係について説明した。続く演習においては、すでに実験器具に触れた経験がある理科専修の4年生6名が中心となって指導を行った。プログラムによってめざす実験器具の動作と必要最小限のコマンドや操作方法だけを説明し、あとはグループで試してみるように指示したことで、グループごとに学生全員が主体的に考えを出して試行錯誤しながら学び合うことができていた。加えて、グループ内でさらなる課題を決めて主体的にプログラムを行う姿が見られた。(担当：三田)

第9回 道徳教育等の理解～事例研究を通して～

道徳教育・道徳科授業について、授業動画・学習指導案を資料にして、事例的に学修した。まず、今後の道徳科授業が「考え、議論する道徳」を目指すことを確認し、その事例として、文部科学省「道徳教育アーカイブ」所収の小学校第4学年対象の道徳科授業の動画を視聴した。この授業動画は、ロールプレイングを取り入れた展開の仕方を具体的に理解できるようになっている。学生たちは、授業過程、方法上の工夫、子どもたちの言動、板書の工夫、教師の態度などに着目しながら動画を視聴し、

この授業特有の可能性と限界・課題について考察した。また、動画視聴しながらの個人の考察の後、3～4人のグループをつくり、授業についての気づきをきっかけにお互いに意見交換して、学びを深めた。次に、小学校第2学年の道徳授業「黄色いベンチ」の指導案（岩手県教育センター所蔵、平成17年片山裕子氏作成）を用いて、そのうちの「総合単元的な道徳学習の構想」に注目して、領域・教科横断的な道徳教育の構想について考察した。最後に、本時の授業で考えたことをGlexa上で学修記録としてまとめた。

（担当：白石）

第10回 学校における音楽活動の意義

本講義では、受講者とともに音楽活動を体験しながら、学校における音楽活動の意義について考えた。令和3年1月26日に中央教育審議会が取りまとめた「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」では、学校における異文化理解や多文化共生の考えが根付くような取組の促進、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の推進等が謳われている。音楽科のもつ特性は、それらの現代的課題に対応し得る側面を持っている。本講義では、幼小連携の視点からわらべうたのもつ特性に着目し、その意義や効果について実践を踏まえて学修した。また、現代的課題にどのように音楽科が寄与し得るのか、教科そのものや音楽活動の意義について再考し、学習者同士で共有することにより、その学びを深めた。

（担当：長澤）

第11・12回 「図書館の時間」の活用

学習指導要領にはないが、多くの小学校では図書館教育指導計画などに基づいて、「図書・図書館の時間」「読書の時間」など、図書館を優先的に使える時間を時間割に入れている。内容としては、学校司書やボランティアによる読み聞かせ、各児童が好きな図書を読んだり借りたりすることが多く、児童には楽しい時間、教師にはゆとりの時間と受け止められている。

しかし、読み聞かせにおいては、児童は「読んでもらう」という点で基本的に受け身である。教科で学習単元関連の図書を利用する時は、指定された分野の図書や、教師や学校司書が選択した図書を利用するという点で、やはり受け身である。好きな図書を選ぶときは主体的に行動すると言えるが、いつも同じ分野の図書を選んでしまうかもしれない。図書館の時間に、児童自らが多様な分野・種類の資料との出会いを求め、その発見を共有するような活動ができれば、図書館も主体的・対話的で深い学びを実現する場となれる。

「『図書館の時間』の活用」では、児童が様々な分野・種類の図書に出会うこと、出会った本についての思いの交流を通して人の考え方・感じ方にある多様性を知ること、そして、本の持つ魅力の新しい側面を発見することを目標に2種類の活動を実践した。学校図書館と大学図書館では環境も資料も異なるが、この実践を通して、学生は「図書館の時間」の可能性を感じ、自らの実践につながるアイデアを得たようである。

（担当：庄）

第11・12回 情報技術の活用

教育の情報化に関する手引き-追補版-（文部科学省2020年6月）では、教育の情報化について大きく四つの柱が示された。まず一つ目は子どもたちの情報活用能力の育成について。二つ目はプログラミング教育の推進について。三つ目は教科等の指導におけるICTの活用について。四つ目が校務の情報化の推進についてである。この四つの柱について、初等教育の現場で行われているICT活用教育の実践例をもとに、授業等における効果的な活用法並びに計画的な情報活用能力の育成について学修した。また、子どもたちと関わる時間を確保することを目的とし、校務の情報化についても具体的な事例をもとに学修した。子どもたちの情報活用能力を育成するには、教師自身の活用能力の向上が必要であることを理解し、卒業までの学修すべき内容について取り上げた。また、学校で扱う個人情報を保護するために、暗号化や情報セキュリティについての技量の向上を目指し、実践演習を取り入れながら学修した。なお一人一台のPC端末の使用ができるよう、第10回と11回で学生を分けて講義を実施した。

（担当：小川）

第13回 職員組織や他の職員との協働の意義理解及び校務運営の理解

— チーム学校、報告・連絡・相談、決済 —

「チームとしての学校」の在り方と今後の改善方策について（中央教育審議会答申2015）では、学校教育の取り組みを全教職員の協働によって実施することによる効果が示された。学校現場の、校務分掌の仕組みと概略・決済システムについて学び、個々の教員の仕事と学校組織としての仕事の関係性について学修した。またその際、教員が共同で仕事を進める関係から、早めに仕事に着手し締め切りを守ることの大切さを考えさせた。

着任前・着任後・学級開きまでの仕事の流れを理解し、大学生生活のうちにできる準備について考察させた。また校務の情報化について概要を理解し、学校グループウェアの活用事例から働き方改革との関連性について考察させた。

担任として責任をもって仕事を進めることと、計画・経緯等を報告・連絡・相談することの意義を理解し、学校や地域・家庭の連携で子どもたちを教育することの大切さについて学修した。

（担当：小川）

第14回 保護者との連携と協力

「保護者・地域住民による連携、学校支援」に関する理論知と実践知の習得を試みる授業を実践した。

理論知の習得においては、まず、学校支援の法的な枠組みに関連する主な法令を読み、「学校支援の枠組みに関する規定」について学んだ。次に、多くの自治体で導入が目指されているコミュニティ・スクールについて学び、保護者・地域住民が協力して学校の運営に取り組む制度の詳細についての理解を深めた。その後、学校と保護者・地域住民の三者連携による具体的な教育実践について確認した。

実践知の習得においては、山口県教育委員会が開発し、学校運営協議会や研修会で行われているコミュニティ・スクールの運営に関するワークショップの体験を通して、コミュニティ・スクール運営を効果的に進めるための方略について学んだ。

以上のような授業展開を通して、受講学生は「なぜ学校は保護者・地域住民との連携が求められるのか？」や「連携を実現するためにはどのようなことに留意しなければならないのか？」といった問いについて探究し、「学校観」を再構築した。

（担当：西村）

第15回 まとめ

最後のまとめの授業では、本科目のねらい①～④についての学修成果と課題を各自に振り返らせた。

その際、初回の授業で3年半の学修から同様の視点で成果と課題を考えさせ、作成したレポートを返却し、参考にさせた。

（担当：佐伯，杉山）

おわりに

本科目は、初等教育専攻の児童教育コースの学生を対象としたものである。主担として、これまで11年間にわたり務めてきたわけであるが、最後になるので、本科目を受講する学生の学修成果が高まっていく願いを込めて、今後の課題を整理してみた。

- ① 教育学科では3クラス（児童教育・幼児教育コース，中等専攻）に分かれて本科目が実施されているが、本クラス（児童教育コース）が最大人数（毎年80人前後）であり、その分、他のクラスに比べて2倍程度の受講者であるため、個別の関わりや指導が手薄になりがちである。他のクラスに比べ、出席率の良くない学生が散見される。欠席した学生への対応も十分にできなかった。改善策は、クラスサイズを小さくすること、クラスを複数のグループに分け、それらの学生を担当する教員を配置すること（必ずしもオムニバス形式の授業に出るわけではなく）がまずは考えられる。さらには、これまでは毎回、80人前後の授業を実施しているが、20～40人程度のグルー

ブ活動を加味して、実践力を身につける授業形態の工夫も必要であると考えられる。二クラス制は日程にあるように、一部で実施している。

- ② シラバス（講義内容）は、数年ごとに少しずつ学校教育の実情の変化に応じて改善を図ってきたが、もっと先を見通した内容や教育実践現場からの外部講師を必要に応じて増やし、より実践的な内容を加えていく必要があると考えられる。
- ③ 指導体制に余力があるならば、履修者の共通内容と選択内容を設置して、教育内容の多様化と選択の幅を設けることで、多様化している学生のニーズに対応することが可能となる。これまで、回ごとにテーマが変わっていたが、2～3回を同じテーマで概論講義・演習など組み合わせる形である。そこにクラスを数グループに分けて選択する形が出来る。（杉山）

以上